

防災に関心を持ち、知識を身に付けさせるための指導の実際
ー地域とともに行った避難所開設を通してー

浦安市立高洲北小学校長 大宮山 泉

1 学校の規模及び地域環境

千葉県浦安市立高洲北小学校は、東京湾を埋立地とした新開地にあり、湾岸道路、J R 京葉線の南側に位置している。北東には境川が流れて、南西側は鉄鋼団地となっている。

学区は、一戸建て住宅、県営住宅、大・中規模マンション、官舎などが立ち並び、保護者は、浦安市の元町及び市外等、他地域から転入し、多様な価値観を持ち合わせている。

平成18年4月の開校時は、児童数293名（11学級）であったが開校7年目の平成24年度（10月1日現在）には児童数744名（23学級）となっている。

2 取組のポイント

平成21年度に千葉県教育委員会より「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、次のようなポイントで取組を行った。

(1) 児童への防災教育

児童が、将来の地域防災に役立つ自助・共助の資質・能力を高められるよう防災教育を行う。

(2) 地域とともに行う防災訓練と避難所開設・運営マニュアルの作成

学校を核とした地域コミュニティの育成を図り災害時に協力体制が取れるよう地域と合同の防災避難訓練及び避難所の開設・運営マニュアルの作成を行う。

(3) 東日本大震災発生時の実際

3月11日の東日本大震災において訓練及

び避難所開設・運営マニュアルはどう機能したか。

3 取組の概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
21年 4月	○学校と地域の防災教育モデル事業の指定（県教委より） ○安全・防災教育計画の作成	
5月	○担当者連絡会議	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
7月	○防災教育：地域との関わり・ボランティアについて	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
8月	○避難訓練（保護者・地域の方の参観）	学校・保護者・地域自治会・教育委員会担当者
9月	○防災講演会	
10月	○避難所開設の実際について学習会	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
11月	○地域との合同避難訓練及び避難所設置	学校・保護者・地域自治

【避難所開設・運営】 特色ある取組実践校 ①浦安市立高洲北小学校

12月	訓練	会・管理組合
1月	○校内避難訓練 ○担当者連絡会議	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
3月	○モデル事業報告書作成 ○高洲北小学校避難所開設・運営マニュアル作成	学校・教育委員会担当者
22年11月	○地域との合同避難所設置訓練	学校・地域自治会住民・教育委員会担当者

もたちが、防災に関心を持ち知識を身に付けておく事は大切である。という考えのもと6年生を中心に防災教育に取り組んだ。

① 総合的な学習の時間

6年生がグループ毎に「震災の前例」「避難所の運営」「ボランティア」「応急手当」「非常時の食料」「防災グッズ」という課題を設定して、調べ学習を行った。

② 学習発表会

総合的な学習の時間に学習した成果を「地域の防災リーダーになろう」のテーマで発表した。VTRやPCを駆使して、保護者や他学年の児童にもわかりやすい発表となった。自分たちの学習ばかりか、地域・保護者に向けて情報発信ができた。

③ 他学年の取り組み

5年生では、神戸市在住の震災語り部（田村勝太郎さん）を招き、阪神淡路大震災当時の講話を行った。

この取組みから、高洲北小では毎年5年生が災害について総合的な学習で調べ、その成果を学習発表会にて発表している。

《 児 童 の 調 べ 学 習 》



4 担当者連絡会議の構成

	氏名	所属及び役職
1	園城寺 一雄	葛南教育事務所 指導主事
2	大坪 桂	浦安市教育委員会教育 総務部保健体育安全課 主幹
3	高橋 豊文	浦安市教育委員会教育 総務部教育総務課 課長補佐
4	関口 和宏	浦安市総務部防災課 係長
5	鈴木 孝一	浦安市立高洲北小学校 教頭
6	砂塚 圭太	浦安市立高洲北小学校 教諭（安全主任）

5 具体的な取組

(1) 児童への防災教育

今後、30年以内には大地震が起きるといわれる中、その時の社会の中心であらう子ども

・市の防災課の方に来ていただき、話を聞いたり、備蓄倉庫を見学したりして、どんな防災用品が備えてあるかを調べた。

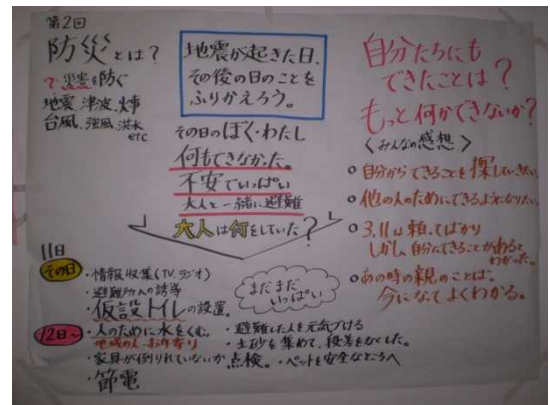
・仮設トイレを実際に組み立てたり、毛布や備蓄食料を運んだりして、緊急時に地域の方とともにボランティア活動ができるようにした。

・自分たちにできることは何かを話し合った。



《児童の発信》

- ・地震が起きたら、渋滞で緊急車両が通れなくなるから、車では逃げないでほしい。
- ・地震が起きても、慌てないで行動してほしい。
- ・防災の備えがこんなにあることを知ってほしい。
- ・自分にできることはやっていきたい。



「小さい子のお世話ならできる。」

「お年寄りを元気づけたい。」

「水を汲んだり、溝の土を平らにしたりなどの力仕事をお年寄りに代わってすることができる。」

「普段から、節水・節電ができる。」

「大人たちに頼ってばかりでなく、できることは積極的にやっていきたい。」などの声があがった。

このように、児童自ら、自分たちの問題として防災を捉え、調べたり体験したりすることは、生きる力を育む点でも有効だった。震災という非常事態の中で、共助の思いを育てることができた。実際どれだけ機能するかは未知数だが、この子たちが中学生になり、やがて成人した時に生かせる力になればと思う。

(2) 地域とともに行う防災訓練と避難所開設・運営マニュアルの作成

高洲北小では、平成21年度に「学校と地域の防災教育モデル事業」を千葉県教育委員会より指定を受けた。また、併せて浦安市教育委員会より「災害時避難所運営推進事業」の指定を受け、その中で特に学校とPTA、地域内の自治会、事業所、行政の代表者が会議を繰り返し、避難所開設運営マニュアルを作成した。



会議では、学校の校舎配置図を広げ具体的な場面を想定しながら、施設をどのように活用するのか、それぞれの役割分担はどうするか、避難時のきまりは何が必要かなどを話し合った。その中で、各教室を地区ごとの避難スペースにすることや、校庭の液状化が考えられるので児童の引き渡しは体育館で行うこと、仮設トイレは道路に近い場所に設置することなどを決定していった。



また、基本方針として、学校職員は児童の安全確保を最優先とし、避難所の開設運営は地域が担うということを共通理解することができた。

さらに、避難所開設運営マニュアルに沿った避難所開設訓練と仮設トイレの設置訓練を21年度と22年度に実施した。マニュアル作りにかかわった方ばかりでなく多くの地域の方が参加して有意義な訓練となった。



(3) 東日本大震災発生時の実際

(3月11日(金)午後2時46分)

宮城県で震度7、M8.8(のちにM9.0に修正)の国内観測史上最大の巨大地震が発生。

この震災では、校庭の地割れや液状化による土砂の噴出、地盤沈下が起こった。また、電気は止まらなかったものの上下水道やガスといったライフラインが止まる事態となった。幸い児童に一人の怪我もなく、校舎自体にも大きな被害はなく安全・安心な校舎であることが認識できた。

高洲北小学校は、この日、1年生の保護者が3時より予定されていた。時間的にも丁度、1年生児童が家につく頃、保護者の方も学校に向かう途中。保護者の方々は、保護者のために仕事も休みにしていた方も多く1年生にとっては怖い思いをさせないで済んだ。

(午後3時)

保護者会で来校した1年生保護者、1年生児童、2年生から6年生までの児童及び心配された保護者の方々、一般の避難市民で約500名程度を体育館へ避難させた。大規模マンションが立ち入り禁止となった関係上、一般市民も多く避難していたものと思われる。避難所運営マニュアルに従い、教職員は学級の児童の安全確保および安否確認を行った後に避難所運営に携わった。

教室にいた児童は体育館へ避難し保護者への引き渡しを待った。保護者の方々が引き渡しのため或いは避難してくる中、不安になった地域の方々も避難してきた。その数は総勢500名程度。

平日(金曜日)の2時46分という時刻、学校に参集するはずの地域の方々も帰宅手段がなくお集まりいただくことも難しい中、3名の地域の方々が学校に駆けつけてくださり

本部をいち早く立ち上げて下さった。教頭や教務主任を中心にして避難者を体育館に受け入れていった。

(午後4時30分)

近隣の私立中・高校の生徒と教職員500名も校舎の安全が確認できない事並びに帰宅手段が確保できない事から本校に避難してきた。体育館は、一般市民等によりいっぱい状況であることから中・高校生は1Fから3Fのオープンスペースへ一時、避難させた。



地震により上下水道が使えなくなったので校内のトイレを閉鎖し仮設トイレを設置することにした。

児童の安全確認および保護者への引き渡しを終了した教員をリーダーに避難してきた方にも声をかけて仮設トイレの組み立て作業を



行った。あらかじめ訓練を行っていたことや設置場所を決定していた事もありスムーズに設置する事ができた。

(午後6時30分)

時間が経つにつれ自宅に戻る方も多くなってきた。マニュアル作りの会議や訓練にも参加していた方が数名みられたので、その方々を中心に防災備蓄倉庫にある開設に必要な道具を運び、地域の方の受付や案内を行った。避難所の開設に当たり、何をすべきか理解している方がいたので心強く感じた所である。本校職員は、まず児童の安全確保および保護者への安全な引き渡しを最優先とする気持ちの余裕があったことから落ち着いた対応ができた。

作成したマニュアルでは、学校に到着した方から順番に誘導班や施設点検班といった役割分担をして避難所開設に取りかかることになっていたが、それを理解している地域の方は少ない事、避難してきた方々はそれぞれパニックを起こしていることを考えると一度落ち着いた状態にして役割を分担する必要があると考え、当面は児童の引き渡しを終えた教職員がその役割を担うことが適切であると判断した。

(午後7時)

マニュアルに従い、避難してきた人たちに体育館から地区ごとの指定された避難スペース(各教室)に移動していただいた。大きな混乱もなく、落ち着いて移動できた。

また、体育館に大型テレビを設置し情報を流したことも避難された方々の混乱を防ぎ、不安な気持ちを和らげる事に役立ったものと考えられる。

(午後7時30分)

体育館に避難してきた人々の避難スペース(各教室)への移動が完了した後、私立中・高校の500人が体育館に移動し、一夜を過ごした。夜になって各家庭に戻った方々もい

たので、最終的には、150人ぐらいの方が避難スペースに泊まり、一夜を明かすことになった。

(午後10時)

食事の提供や寝具の配給などの避難所の運営も、学校と地域の方とPTA、そして市の職員が協力して行うことができた。



地域の方と一緒に、マニュアルを作ったことと訓練を行っていたことが、スムーズな避難所開設に役立つこととなった。地震が昼間であったため、地域の男性の参集は少なかったが、児童の安全確保および保護者への引き渡しが完了した教職員がその分をフォローすることができた。

マニュアルについては、当日の対応には機能しない部分もあったが、学校・地域・行政が一体となって作成してきた事が大きな力になったと考えられる。また、避難所を運営する上での視点が明確になっていたために混乱はなかった。

大きな地震による精神的なストレスを抱えた児童もいたが防災教育を受けた5・6年生児童については、落ち着いて行動していたことがわかる。平成24年度の5年生児童(震災当時4年生)が書いた当時の様子の作文には次のように感想が書かれていた。

- ① 困っている時は助け合うことが大切だ
ということが分かった。

実際に、避難しようと家を出たときに
着の身着のままで出てきた人に、自分
のマフラーを渡したという児童がい
た。

- ② 水・食料がなく日頃の生活の有難さを
痛感した。
③ 友達や家族の大切さがわかった。
④ ボランティアの人たちが液状化により
噴出した土砂を片付けているのを見て
ありがたいと思った。

等、児童は学校では学ぶことのできない貴
重な経験を積み、「自助・共助・公助」の意識
は高まったものと考えられる。

震災翌日になると、交通機関も動き始め避
難されていた人々も大半が帰路についた。し
かしながら、電気は使えるものの水・ガスに
ついては復旧のめどは立たず、教職員は給水
活動という形で市民への支援を行った。

浦安市全体で考えると、液状化現象により

- ① 市域の85%のライフラインの寸断
② 市の歳入700億円に対し734億円の
損害



- ③ 62年ぶりの「激甚災害指定」
④ 30年ぶりの「災害救助法」の適用
と新たな「都市型災害」が発生したこと
になる。

6 成果と今後の課題

① 成果

- ・学校が地域や行政とともに取り組んできた防災訓練や避難所開設運営マニュアルの作成は今般の東日本大震災において大きく機能したと言える。
- ・児童への防災教育では、総合的な学習の時間等を活用した防災教育を行うことで、将来の地域防災に役立つような自助・共助・公助等の資質・能力を高めた児童を育てることができた。また、学習発表会において地域・保護者の方々に情報発信する事ができたことは、地域・保護者の方々にも防災意識を高めていただくよい機会となった。
- ・避難所開設運営マニュアルの作成を通して、学校は児童の安全確保が優先、避難所の設営・運営に関しては地域住民が自主的に行うという学校が打ち出した基本方針が地域に浸透していた。
- ・防災訓練が行われていたことにより簡易トイレの設置についてもスムーズに行うことができた。また、震災時には液状化によりトイレが使えなくなることも理解でき、訓練の必要性が浸透した。
- ・会議・防災訓練・防災講演会を通して学校を核とした地域コミュニティの育成を図ることができた。
- ・児童は、おおむね保護者とともに自宅に帰るとほっと安心したようだった。ただ、6年生は卒業式を控え、今後どうなるかがどの子も心配だったと後から聞いた。6年担任も、小学校最後のまとめの時期に、やりたかったこと、やらせたかったことが、中途半端になったことは残念だった。しかし、こうした状況の中でも、教職員は避難所の運営や、トイレ設置、

給水活動の手伝いなど、学校再開に向けた仕事以外にも使命感を持って従事したことは、今後起こるであろう大きな震災時にも機能するものと考えている。

② 今後の課題

- ・防災教育を受けていた5・6年生は、ある程度の知識や下調べをしていたので、落ち着いて行動できたが、1～4年生については不安感や緊張感が大きく、さらに保護者に引き渡す時間がかかった子ほど、メンタル面でサポートが必要であることがわかった。今後は、学校としてサポートをいかに進めるか、一層の研修が必要である。



- ・避難所開設運営マニュアル作りでは、開設後の運営について話し合いを継続していく必要がある。特に高齢者・子ども・女性（乳幼児を連れた方、妊婦の方など）

に向けた視点での運営について引き続き協議していく。また、車椅子の方、視覚・聴覚などにご心配のある方にも、配慮が必要である。

- ・災害時は地域の情報発信拠点として学校は機能しなくてはならない事を考えると地域に向けた情報発信方法を検討し周知する必要がある。連絡メールなどが機能しなくなることを想定して、学校に掲示板を設置し、情報を発信していく等工夫する必要がある。
- ・避難所に参集した人たちが外靴のまま校舎に立ち入ったので、2日目の朝、教職員が清掃した。それを見て、掃除を手伝った児童もいた。本校のマニュアルが「避難者は外靴を持って校舎内に入る」とあるが、これは避難者が殺到したり、パニックを起こしたりすることを危惧しての対策であったのだが、万が一地震の揺れのせいで、ガラスなどが飛散した場合を考えると、外靴のまま立ち入る方が安全である。しかし後々避難所運営の日数が長くなる場合を考慮すると、衛生面から考え直す必要もある。このように、混乱している時だからこそ、臨機応変に対応しなければならないことに対しては誰がどう判断するかが今後の課題である。
- ・避難所として、校舎を開放するわけだが、教育活動の再開を考えると、地域の方のペットの持ち込みについては、集団生活を営む視点から、また衛生面からもご遠慮願いたかった。しかし、生命尊重の点から無下に断ることもできず、頭を抱えてしまった。非常時でも、何を優先するかが問われると思う。